

令和3年度畜産物価格及び畜産をめぐる情勢に対する意見

乳業者の立場から、令和3年度の酪農乳業政策に関する意見などについて、3点述べさせていただきます。

はじめに、目下最大の課題である新型コロナウイルス感染症について一言申し上げたいと思います。この世界的な蔓延により、程度の差はあれ、各国において乳製品需給は余剰の方向に振れ、国際相場の下落にもつながりました。今回は余剰の方向ですが、不足という方向も想定されます。約1/3を輸入に頼っているわが国にとって、食料安全保障の観点からも、生産基盤の強化や需給の安定化、国際競争力の確保が喫緊の課題であると再認識したところです。

1 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」の検証

さて、本論に入ります。1点目は、今年3月末に策定された新たな酪肉近代化基本方針についての検証に関する意見です。

本年4月より、新たな酪肉近代化基本方針の下で、わが国の酪農乳業政策が推進されることとなりました。昨今、酪農乳業をめぐる情勢変化のスピードは、従来にも増して早くなっていると認識しています。こうした中、本年3月末に策定されたばかりの基本方針についてみると、生乳生産については、ほぼ想定通りのトレンドに乗っているものと認識しています。しかしながら、需要については、新型コロナウイルス感染症の影響により、プラスワンプロジェクトの効果や巣ごもり需要により家庭用需要の拡大はみられたものの、業務用を中心とした需要の減少がそれを上回り、全体としては想定を相当下回る状況となっています。

このため、こうした想定外の大きな情勢変化や、それ以外の様々な指標の推移や変化も踏まえて、毎年度ローリング方式で基本方針を検証し、情勢の変化に柔軟に対応した政策対応のあり方について、検討していただければと思います。

2 当面の需給問題への対応（生乳廃棄を回避するための対応）

2点目は、こうした情勢変化の中で顕在化してきた、喫緊の課題である当面の需給問題への対応についての意見です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本年3月～6月半ばにかけての臨時休校措置に伴い学校給食用牛乳の供給が停止されたため、国の支援もいただきながら、乳製品工場をフル稼働させて、ぎりぎり生乳廃棄を

回避することができたところでは、こうした中、生産基盤の強化に向けたこれまでの努力を反映して、例年、需給が大幅に緩和する年末年始や来年の春休み期間、さらにはゴールデンウィークなどの期間を通して、生乳生産は前年に比べ相当に増加する見込みとなっています。一方、需要についてみると、昨年年末年始にはまだ顕在化していなかった新型コロナウイルスの影響で、インバウンド需要は壊滅的であることに加え、業務用需要も相当に減少していることから、厳しかった前年以上に生産が需要を上回ることも想定されます。

この結果、今年の春のような厳しい需給状況がこの年末年始からはじまり、生乳生産がピークを迎える6月くらいまで続くのではないかと懸念する声もあります。乳業としては、乳製品の過剰在庫の解消を目指して、新商品の開発等により牛乳乳製品の需要拡大に努める所存ですが、それには一定の時間を要するものと考えられます。加えて、今年の春先ですらバター・脱脂粉乳工場のフル稼働だけでは生乳が処理しきれなかったため、チーズの増産が生乳廃棄の回避に大きく寄与したと理解していますが、来期はより厳しい状況に陥ることが懸念されます。

こうした危機的な情勢を踏まえると、生乳廃棄を回避するためには、生処がそれぞれの地域ばかりでなく全国で協調しつつ、生乳を可能な限りバターや脱脂粉乳などの生産に仕向ける必要があります。その上で、プラスワンプロジェクトの継続などの牛乳乳製品の需要拡大や、結果的に過剰在庫を抱えざるを得ない乳製品(脱脂粉乳、バラバター、ホエイ等)の処理・置き換えを図るための対策を講じるとともに、今後とも需要の伸びが期待でき、かつ、生乳処理余力のあるチーズの生産に仕向けるのが最も合理的であると考えられます。このため、酪農・乳業関係者との意見交換をこれまで以上に密にし、生処共同で生乳を安定的にチーズの生産に仕向けやすくする仕組み作りや政策のあり方についても、検討をお願いしたいと思います。

3 都府県酪農生産基盤の強化(来年夏の需給対応)

3点目は、引き続き都府県酪農生産基盤の強化が必要であるという意見です。

北海道からの生乳の輸送が物理的限界に達しつつある中、今年の夏は、春の臨時休校措置を補完するため、夏休み期間を短縮して授業が行われ、学校給食用牛乳も供給されたことから、例年以上に高まった都府県の飲用牛乳の需要に対して十分に生乳が供給できない不安定な状況となりました。

このためには、輸送能力の拡大の検討に加え、都府県の酪農生産基盤の強化がどうしても必要だと考えます。これまでの生産基盤強化に向けた手厚い政策支援や業界の自主的な取組みを反映して、本年度は都府県においても生産が維持されつつあります。しかしながら、一瞬でも手を抜くと、生産は再び負のスパイラルに陥る懸念があることは、関係者の共通認識となっています。

このため、昨年も申し上げましたが、引き続き、都府県の空いている牛舎スペースの活用を推進していただきたいと思います。また、農政の課題として、主食用米の需給緩和がマスコミで取り上げられている中、これも昨年申し上げたことですが、水田活用対策としてデントコーン等の飼料作物を生産しやすい仕組みにすれば、都府県の酪農と稲作の課題を解決する一石二鳥の対策ともなり得ると考えられます。引き続きご検討をお願いしたいと思います。さらには、都府県の家族経営を支えつつ生乳生産の不足を解消するため、北海道で先行している、業界を含む地元企業出資などによる牧場建設を誘導するような支援措置の検討もお願いできればと考えます。

以上です。